

# マイナポイント 申込の際の注意点



## (2) ポイントを申し込む ～オンライン～【2022年6月30日～】

「マイナポイント」を受け取るためには、申込みが必要です。手続はスマートフォンやパソコンで簡単に行うことができます。（機種によって画面は少し異なる場合があります）

簡単な操作で24時間申込可能、新型コロナウイルス感染症の感染リスクや窓口での待ち時間もないオンライン手続がおすすめです！

### ① マイナポイントアプリをインストールし、アプリ上で「申し込む」をタップ。

マイナポイント



申し込む

キャンペーンについて知る

既に申し込んでいる場合

申込み状況を確認

### ② 数字4桁のパスワード※を入力し、カードを読取る

※公的個人認証サービス利用者証明用PW。マイナンバーカードを受け取る際に設定したもの。忘れてしまった場合は、住民票のある市区町村窓口で顔写真付の公的証明書を持参して手続をする必要があります。



### ③ キャンペーンを選ぶ。

キャンペーンを選びます

マイナポイント獲得を申込むキャンペーンをすべて選択してください。



選択の合計 最大 5,000 ポイント  
※条件を満たした場合

1つ選んで次へ

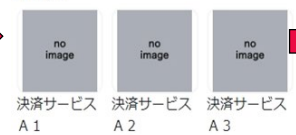
### ④ 決済サービスを選ぶ。

受取り方を選びます

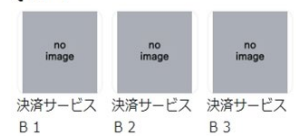
ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選んでください。



電子マネー



QRコード



プリペイドカード

### ⑤ 決済サービス情報を入力する。

決済サービスの情報を入力します

ポイントを受取る「決済サービスA1」のアカウント情報を教えてください。

確認方法（決済サービスA1ウェブサイト）

決済サービスID ※

セキュリティコード ※

電話番号（〒4桁）

お問合せの際に利用します

次へ

### ⑥ 申込完了

※キャンペーン3申込の場合はマイナポータルへ。

✓ 申込みを完了しました！

付与条件を確認しています。付与までしばらくお待ちください。  
申込み状況は、本アプリや申込済決済サービス内で確認できます。

公金受取口座の登録は完了していますか？

公金受取口座の登録によるマイナポイントを受け取るには、予めマイナポータルでの登録が必要です。登録していないかた、登録状況がわからないかたはマイナポータルで必ずご確認ください。

マイナポータルで確認

終了

### ⑦ 保険証利用登録に同意する（キャンペーン2申込時のみ）。

健康保険証としての利用にあたって、利用規約に同意します

マイナンバーカードの保険証利用の規約を確認してください。既に申し込んでいるかたも同意し次へ進みます。

### マイナポータル利用規約

マイナポータル（以下「本システム」という。）が提供する各種サービスを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなします。

記

(目的)

第1条 本利用規約は、デジタル庁が運営する本システムの利用に関し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

(定義)

第2条 本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。  
一 「マイナポータル」とは、やりとり履歴、

### ⑧ 利用規約に同意する。

利用規約に同意します

マイナポイント第2弾に申込むため、利用規約を確認してください。

### マイナポイント利用規約

第1条 (目的)

1. 本規約は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、生活の質の向上、マイナンバーカードの普及促進および官民キャッシュレス決済推進の構築を行うことを目的とするマイナポイント事業（以下「本事業」といいます。）に關して、マイナポイントの申込（付与のために必要なマイキーIDとキャッシュレス決済サービスの連携のこと）をいう。以下「本申込」といいます。）を国が申請者の希望に応じて行うにあたっての申請者の遵守すべき事項等を定めることを目的とするものとします。

2. 本事業は、国所定の手続を経て、マイナンバーカードを用いてマイキーIDを設定し（マイナポイントの予約を行うこと）マイキーIDが設定されます。当該マイキーIDと登録決済事業者が提供するキャッシュレス決済サービスを選択した上で、前払または物品等の購入を行うことで、国所定の付与上限額の範囲で当該登録決済事業者所定の方法によりマイナポイントの付与を受け取ることができる制度とします。

3. 申請者は、本規約の内容を承認のうえ、本規約に基づき本申込の申請を行うものとします。また、本申込およびマイナポイントの付与を受けるにあたっては、本規約のほか、対象キャッシュレス決済サービスに係る利用規約その他の本申込およびマイナポイントの付与に必要な国等の定めるガイドラインおよび登録決済事業者の規約等（以下、総称して「本規約等」といいます。）が適用されるものとします。

第2条 (定義)

(1) 「マイナンバーカード」とは、行政手続における個人を識別するための番号利用

### ⑨ 申込内容を確認する。

ヘルプ

この内容で申込みますか？

申込み内容に誤りがないか確認してください。内容はあとから変更できません。

付与ポイント数 最大 20,000  
※条件を満たした場合

対象キャンペーン  
・マイナンバーカードの新規取得  
・健康保険証としての利用申込み  
・公金受取口座の登録

決済サービス 決済サービスA1

利用方法 前払

「マイナンバーカードの新規取得」によるポイント付与タイミング

決済と同時に

付与確定から概ね1週間後

決済サービスID

1234567890

セキュリティコード

\*\*\*

電話番号（〒4桁）

1234

この内容で申込み

修正